

津市公報

第 477 号

令和7年11月5日

目 次

津市告示

令和6年能登半島地震による市税に関する申告期限等の延長

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定
地域密着型サービス事業者の廃止

津都市計画の変更

津市公告

開発行為に関する工事の完了

負傷動物の収容

公有財産売却に係る条件付一般競争入札

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市立三重短期大学生活科学科専任職員の公募

地域計画の変更

経営管理権集積計画の総覧

公有財産売却に係る条件付一般競争入札の実施

津市上下水道事業告示

公共下水道の供用及び下水の処理の開始

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第259号

津市市税条例（平成18年津市条例第71号）第18条の2第1項の規定により、令和6年津市告示第15号において、別途告示で定めることとされている日は、下記地域において令和7年10月31日とするので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年10月16日

津市長 前 葉 泰 幸

都道府県名	地 域
石川県	輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

津市告示第260号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定による指定特定相談支援事業者及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定による指定障害児相談支援事業者を次のとおり指定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第2項及び児童福祉法第24条の37の規定により告示する。

令和7年10月17日

津市長 前葉泰幸

1 事業者の名称

株式会社Anni-versary

2 事業所の名称

Birthday

3 事業所の所在地

津市一身田町586-2

4 指定年月日

令和8年4月1日

5 指定事業の種類

(1) 特定相談支援

(2) 障害児相談支援

6 事業所番号

(1) 特定相談支援事業所 2430502944

(2) 障害児相談支援事業所 2470500899

津市告示第 261 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項の規定に基づき、指定地域密着型サービスの事業の廃止に係る届出がされたので、同法第 78 条の 11 第 2 号の規定により告示する。

令和 7 年 10 月 22 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業者の名称

合同会社 J O Y

2 事業所の名称

デイサービスあゆむ

3 事業所の所在地

津市白山町山田野 841 番地

4 廃止年月日

令和 7 年 9 月 30 日

5 サービスの種類

地域密着型通所介護

津市告示第262号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年10月29日

津市長 前葉泰幸

1 都市計画の種類及び名称

津都市計画地区計画

津卸商業センター地区地区計画

2 都市計画を定める土地の地区

都市計画の図書において表示する。

3 縦覧場所

津市都市計画部都市政策課

津市公告第154号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和7年10月16日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和7年10月8日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市一志町片野字中野762番1の一部ほか13筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

松阪市曲町1371番地

株式会社ショーナン技研

代表取締役 南 智之

津市公告第155号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和7年10月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和7年 10月2 0日	津市 白塚町	猫（雑種）	白	オス	小	子猫	
令和7年 10月2 0日	津市 白塚町	猫（雑種）	白	オス	小	子猫	
令和7年 10月2 0日	津市 白塚町	猫（雑種）	白	オス	小	子猫	
令和7年 10月2 0日	津市 白塚町	猫（雑種）	白	オス	小	子猫	

2 収容期間 令和7年10月23日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号059-223-5112

津市公告第156号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和7年10月24日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 令和7年度第5回津市公有財産売却

(2) 物件の概要

物件番号	概要					特記事項
	区分	所在	地番	登記地目	登記地積	
1	土地	津市安濃町清水字筑原	336番1	宅地	320.28 m ²	別紙① 物件調書のとおり 古家あり
2	土地	津市白山町二本木字横町	289番6	宅地	266.07 m ²	別紙② 物件調書のとおり
3	土地	津市雲出伊倉津町字二十二割	1473番3	宅地	1435.12 m ²	別紙③ 物件調書のとおり
4	土地	津市豊が丘五丁目	2386番334	雑種地	500 m ²	別紙④ 物件調書のとおり

(3) 各物件に関する特記事項

ア 別紙各「物件調書」（公有財産売買契約書の物件調書を含みます。）の内容と各物件の引渡し時の現地の状況に相違がある場合は、これらの物件調書の内容にかかわらず、現状有姿により引き渡します。

イ 本市は、別紙各「物件調書」に特別の記載がある場合を除いて、各物件における地中埋設物、土壤汚染等の有無に係る調査は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。物件の引渡し後に、地中埋設物、土壤汚染等が判明又は不具合等が発生した場合でも、本市は契約不適合責任を負わず、落札者は、本市に対し、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、損害賠償請求及び契約の解除権を行使することはできません。

ウ 各物件の土地の地積は、不動産登記の表示によるものとし、本市は、各物件に係る境界の明示責任を負いません。また、各物件の土地の不動産登記の表示による面積と実測による面積に相違がある場合であっても、本市及び落札者は、売買代金の増減請求その他の請求を行わないことと

します。

エ 別紙各「物件調書」に記載の事項のほか、売買物件に品質又は数量等に関してこの契約の内容に適合しないものが発見された場合であっても、本市は売買物件の契約不適合責任を負いません。また、落札者は、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、売買契約の解除及び損害賠償請求をすることができません。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 国税並びに地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による都道府県民税、市町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職及び同条第3項に規定する特別職に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
- (5) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (6) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (7) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (8) 法人その他団体の役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。）のうち第3号から前号までのいずれかに該当する者があるもの
- (9) 民法（明治29年法律第89号）第120条第1項に規定する行為能力制限者（未成年者、成年被後見人等。以下「行為能力制限者」といいます。）

に該当すると認められる者（行為能力制限者の法定代理人が代理し、又は同意した場合を除きます。）

- (10) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止等を受けている者
- (11) 過去に本市との契約条件に違反し、又は違反行為に関与した者
- (12) 日本語が理解できない者
- (13) 日本国内に住所及び連絡先がない者
- (14) 本市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びK S I 官公庁オークション（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムをいい、以下「売却システム」といいます。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込手続

ア 申込方法 売却システムで入札参加の操作を行ってください。操作後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 申込期間 令和7年10月31日（金）午後1時から同年11月17日（月）午後2時まで

(2) 入札参加申込手続（本申込）

ア 申込方法 仮申込みを行った後、下記(3)の必要書類を本市に郵送又は直接持参により提出するほか(4)のとおり入札保証金を納付してください。本市の確認後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期限 令和7年11月25日（火）午後2時まで

(3) 必要書類

- | |
|---|
| ア 津市公有財産売却入札参加申込書兼入札保証金の取り扱いに係る意思表示及び返還請求書（以下「入札参加申込書」といいます。） |
| イ 履歴事項全部証明書（個人又は個人事業主の場合は、住民票の写し） |
| ウ 印鑑証明書（個人又は個人事業主の場合は、印鑑登録証明書） |
| エ 市町村税完納証明書
完納証明書を発行していない市区町村の場合は、下記の証明書に該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。
(7) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書 |

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書
(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書
オ 誓約書

- ※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。
- ※ ア、オの書類は、津市ホームページからダウンロードし、又は入札参加申込期限まで下記の窓口にて配布します。
- ※ 提出先は、〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号 津市政策財務部財産管理課財産活用・建築修繕支援担当とします。
- ※ イからエまでの書類については、いずれも申込日において発行後3箇月以内の原本に限ります。
- ※ 一つの物件を複数の者で共有する目的で入札に参加を希望する場合や、行為能力制限者の入札参加を希望する場合は別途必要書類について協議してください。

(4) 入札保証金の納付

入札参加者は、入札しようとする物件ごとに、下記4において示す「入札保証金」を本市が指定する金融機関の口座に令和7年11月25日
(火)午後2時までに納付してください。

- ※ 口座番号については、入札参加仮申込手続の後、登録アドレス宛てに電子メールでお知らせします。
- ※ 入札参加申込者が入札保証金を金融機関に納付してから、本市が納付完了を確認するまで数閑序日を要します。原則として、上記期限までに本市が入札保証金の納付を確認できない場合、入札することができません。ただし、入札保証金を銀行振り込み等により納付したことを書面で証明できる場合において、上記期限までに、当該書面の写しをメール又はファクス等で本市に送付し、確認を受けた時は、この限りではありません。
- ※ 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、入札参加申込書に指定した口座に振込して返還します。なお、落札者においては、契約保証金に充当します。
- ※ 入札保証金には、利息は付しません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

物件番号	所 在	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
1	津市安濃町清水字筑原 336 番 1	1, 190, 000 円	130, 900 円
2	津市白山町二本木字横町 289 番 6	792, 000 円	87, 200 円
3	津市雲出伊倉津町字二十二割 1473 番 3	14, 039, 190 円	1, 544, 400 円
4	津市豊が丘五丁目 2386 番 334	5, 334, 390 円	586, 800 円

5 入札について

(1) 入札期間

令和7年12月2日（火）午後1時から同月9日（火）午後1時まで

(2) 開札

令和7年12月9日（火）午後1時以降に行います

(3) 入札方法

売却システムで入札価格を登録（一度のみ可能）してください。なお、入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱い

2の入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止

不正な行為等により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断できる場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することができます。

6 落札者の決定

- (1) 売却システムでの入札において、本市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。
- (3) 落札者には、登録アドレスに落札者として決定された旨の電子メールを

送信します。

- (4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違
いなどの場合により、落札の決定が取り消された場合は、7の契約を締結
することができません。

7 契約について

- (1) 契約の締結

落札者決定後、本市と落札者は、契約を締結することになります。契約
は、本市が落札者から提出された契約書に記名・押印したときに成立しま
す。

- (2) 提出書類

次に掲げる書類等を令和8年1月9日（金）午後5時15分までに本市
に提出してください。

ア 公有財産売買契約書

本市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行った上で、
1部のみに収入印紙を貼付して、2部とも提出してください。本市によ
る記名・押印後、1部を落札者へ返送します。

イ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分
の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書。なお、登
録免許税額は下記のとおり

物件番号1	30,000円
物件番号2	16,200円
物件番号3	190,300円
物件番号4	127,800円

8 契約保証金

- (1) 落札者から提出された入札参加申込書に基づき、入札保証金の全額を本
市が算定した契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）に充当す
るものとし、充当後、なお不足する契約保証金がある場合は、本市が別途
指定する方法により令和7年12月23日（火）午後5時15分までに当
該不足分の契約保証金を納付してください。
- (2) 納付された契約保証金は、その全額を売買代金に充当します。
- (3) 落札者が、正当な理由なく契約書提出期日（令和8年1月9日（金））
までに契約書を提出せず、本市が催告をしたにもかかわらず、契約書を提
出しなかった場合は、本市は落札決定を取り消し、契約保証金は本市に帰

属します。

9 契約に付す条件の概要

契約に付す条件の概要は、次の各号のとおりです。詳細は、物件ごとの契約書案（別紙⑤、⑥、⑦及び⑧）で確認してください。

- (1) 本市は、各物件の引渡しまでの危険負担を負いません。
- (2) 本市は、契約不適合責任（知りていらない事項を含みます。）を負いません。
- (3) 各物件において、工作物、構築物、残置物、立木その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに造成及び整地を必要とする場合であっても、本市は当該行為に係る費用の一切を負担しません。
- (4) 各物件の所有権移転後、本物件について、関係法令の規制上、建物の建築、建替え、用途変更、土地の形質変更等が可能か否か、本市は承知していませんので、これらの行為の可否に關し、本市はその一切の責任を負いません。

10 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和8年1月21日（木）午後5時15分までに、本市の発行する納付書により納付しなければなりません。

11 所有権の移転及び引渡し

物件の所有権の移転及び引渡しは、売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、同時に引き渡すものとします。

なお、所有権移転登記は本市が行いますが、所有権の移転登記に必要な登録免許税は落札者の負担となります。

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

- (1) 印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づく印紙税（契約書に収入印紙を貼付）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) その他契約に要する費用

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、入札しようとする物件について、本入札公告及び物件調書並びに契約書案、売却システム、津市ホームページ記載の全ての内容について

て十分に理解し、了承している場合に限り、入札に参加できるものであり、これらの内容の全部又は一部につき、了承できない部分がある場合は、入札に参加することができません。このほか、入札参加者は、次の各号に掲げる事項について了承の上で入札参加申込みを行ってください。

- (1) 物件に係る現地説明会等は開催しないため、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認をすること。なお、物件の敷地等を隨時見ていただくことは可能である。

また、入札公告及び物件調書等の内容と現地に相違がある場合は、現地を優先するものとする。

- (2) 物件の所有権移転後、物件敷地内への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、落札者が関係機関と協議の上、関係法令に従い、落札者の負担により行うこと。
- (3) 落札後の契約及び所有権移転登記は、入札参加申込書に記載された名義で行うこと。
- (4) 入札参加申込みに係る物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことできること。
- (5) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法）又は直接持参により行い、電話又はファクス等による申込みはできないこと。
- (6) 入札結果については、入札参加申込者の名称（氏名）、入札価格その他入札に関する結果を公表することがあること。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課

財産活用・建築修繕支援担当

電話番号 059-229-3126

F A X 059-229-3444

津市公告第157号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和7年10月27日

津市長 前葉泰幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年10月27日	工 事 担 当 課	林業振興室		
工 事 名	令和7年度林振補第2号 林道桑俣線1号橋橋梁長寿命化修繕工事				
工 事 場 所	津市一志町波瀬地内				
工 事 概 要	断面修復工 1構造物				
工 期	契約締結日から起算して 99 日間				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】		
		【プロック】	【地区】		
		【プロック】	【地区】		
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成27年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 橋梁架設工事又は床版若しくは主析に係る断面修復工事(ただし、いずれの場合も 支間長合計8m以上かつ幅員3m以上のコンクリート橋(道路橋)に限る。)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	その他の要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和5年10月1日～令和6年9月30日)			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年10月30日	午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和7年11月4日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年10月28日 から 令和7年11月7日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年11月12日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 儲 格	3,414,000 円 (税抜き)				
最 低 制 限 儲 格	有				
入 札 保 証 金	免 除				
契 約 保 証 金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積 算 内 訳 書	要				
その他の要件	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年10月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年10月27日		工 事 担 当 課	津南工事事務所		
工 事 名	令和7年度南道維第8号 新家町及び高茶屋小森町地内道路改修（舗装）工事					
工 事 場 所	津市新家町及び高茶屋小森町地内					
工 事 概 要	表層 897m ²					
工 期	契約締結日から起算して 72 日間					
発 注 業 種	舗装					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】久居	【地区】久居	【格付】 B		
		【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 B		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年10月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和7年11月4日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又はFAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年10月28日 から 令和7年11月7日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年11月12日		午前9時10分			
	津市役所 (本庁舎) 7階 入札室					
予 定 價 格	開札後に公表 (ただし、落札候補者がない場合を除く)					
最 低 制 限 價 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
積 算 内 訳 書	要					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年10月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 <p>・本件は予定価格を事後公表（開札後に公表）する試行案件です。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年10月27日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和7年度當久地第1-15号 久居こどもの遊び場づくり事業に伴う地質調査業務委託					
業 務 場 所	津市戸木町地内					
業 務 概 要	機械ボーリング 75m					
期 間	契約締結日から起算して 88 日間					
発 注 業 種	地質調査					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	地質調査	部門		
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額が5億円以上であること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)			
	その他の要件					
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年11月5日	午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和7年11月10日	津市入札情報公開システムにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又はFAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年10月28日 から 令和7年11月14日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年11月19日 午前9時00分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室					
予 定 価 格	10,070,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
積 算 内 訳 書	要					
その他	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年10月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 労働環境の確保に係る誓約事項及び令和7年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。 					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年10月27日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	令和7年度北河改第3号 準用河川五百野川改修工事					
工 事 場 所	津市美里町五百野地内					
工 事 概 要	場所打擁壁工 34m3					
工 期	契約締結日から起算して 88 日間					
発 注 業 種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】安芸	【地区】美里	【格付】C・B・A2・A1		
		【プロック】安芸	【地区】河芸	【格付】C・B・A2		
		【プロック】安芸	【地区】芸濃・安濃	【格付】C・B		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年11月5日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和7年11月10日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) 又はFAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年10月28日 から 令和7年11月14日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年11月19日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 價 格	11,888,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 價 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
積 算 内 訳 書	要					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年10月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年10月27日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	令和7年度北河維第2号 普通河川滝川河道整備工事					
工 事 場 所	津市芸濃町北神山地内					
工 事 概 要	掘削工 750m3					
工 期	契約締結日から起算して 88 日間					
発注業種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】安芸	【地区】芸濃	【格付】C・B・A2・A1		
		【プロック】安芸	【地区】河芸・美里・安濃	【格付】C・B		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年11月5日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和7年11月10日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年10月28日 から 令和7年11月14日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年11月19日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 價 格	9,976,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 價 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
積 算 内 訳 書	要					
その 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年10月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年10月27日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	令和6年度北道維補第9号 大里窪田睦合町線道路改良（舗装）工事					
工 事 場 所	津市大里睦合町地内					
工 事 概 要	切削オーバレイ工 846m2					
工 期	契約締結日から起算して 88 日間					
発 注 業 種	舗装					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)			
	その他要件					
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年11月5日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和7年11月10日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) 又はFAX 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年10月28日 から 令和7年11月14日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年11月19日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 價 格	12,809,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 價 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
積 算 内 訳 書	要					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて（令和7年10月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年10月27日	工 事 担 当 課	農業基盤整備課		
工 事 名	令和7年度農基補第6号 土地改良施設維持管理適正化事業稲葉町地内ため池（西山池）堤体補修工事				
工 事 場 所	津市稲葉町地内				
工 事 概 要	固結工 80本				
工 期	契約締結日から起算して 88 日間				
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店又は市内支店等			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】		
		【プロック】	【地区】		
		【プロック】	【地区】		
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成27年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事で発注された薬液注入工法による地盤改良工事(土木一式工事等 に含まれるものを除く)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	その他の要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和5年10月1日～令和6年9月30日)			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和7年11月5日	午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和7年11月10日	津市入札情報公開システムにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階)又はFAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	津市電子入札システムによる			
	入札期間	令和7年10月28日 から 令和7年11月14日 まで			
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年11月19日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 儲 格	26,559,000 円 (税抜き)				
最 低 制 限 儲 格	有				
入 札 保 証 金	免 除				
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
積 算 内 訳 書	要				
その他の 事項	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 この場合、別に定める「郵便入札の取り扱いについて(令和7年10月以降公告分より)」のとおり郵送してください。 同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 				

津市公告第158号

津市立三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

令和7年10月27日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 採用職

教授、准教授又は講師

2 専門分野

都市計画

3 担当科目

住環境計画、都市計画論、地域環境学、地域政策論Ⅰ、まちづくり企画、まちづくり設計、居住環境特別演習、その他関連科目

4 採用人員

1名

5 応募資格

大学院修士課程（博士課程前期）修了又はそれと同等以上の研究上の業績を有すること。

6 採用時期

令和8年4月1日（予定）

7 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところによります。

8 定年

65歳（三重短期大学教員の定年に関する規程の定めるところによります。）

9 公募締切

令和7年12月25日（木）（午後5時までに必着を要件とします。）

10 面接日

令和8年2月1日（土）（面接者には令和8年1月22日（木）又は同月23日（金）に電話で連絡します。交通費は支給しません。）

11 提出書類

(1) 応募書類一覧表

(2) 履歴書（写真を貼付し、連絡先を明記してください。）

(3) 教育研究業績書

（研究業績のうち主要なもの3点に○印を付してください。）

(4) シラバス

（大学における専任教員歴の有無にかかわらず、「住環境計画」（15回分）

あるいは「まちづくり設計」（15回分）の内、いずれか1科目のシラバスを付してください。）

(5) 最終学歴を証明する書類（学位記の写し可）

- (6) 主要業績 3 点の現物又はその写し（3 点のみ同封してください。）
 - (7) 主要業績 3 点についての概要（日本語で各1,000字～2,000程度）
- * (2)、(3)、(4)は指定の様式を使用してください。様式は、本学ホームページ（<https://www.tsu-cc.ac.jp/members/members-recruit/>）よりダウンロード可能です。
- (8) 教育・研究に関する抱負(1,000字程度)
 - (9) 一級建築士資格を有する人は免許証の写し
 - (10) 推薦状（任意）

12 選考方法

本学教授会において審議のうえ決定します。

13 その他

日本国籍を有しない人は、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職（学長、学生部長、図書館長）には、将来においても任用されません。

過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書の賞罰欄に必ず記入して下さい。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

14 書類提出先

〒514-0112 三重県津市一身田中野157番地
津市立三重短期大学学長宛

（封筒の表に、「都市計画教員応募書類在中」と朱書きしてください。）

15 問い合わせ先

津市立三重短期大学 大学総務課総務担当

電話 059-232-2341（代）

FAX 059-232-9647

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

（ただし、問い合わせは原則としてFAX又はE-mailとします。）

津市公告第159号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項に規定する地域計画を別紙のとおり変更しましたので、同条第8項の規定により公告します。

なお、別紙は省略し、津市農林水産部農林水産政策課において縦覧に供します。

令和7年10月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第160号

下記森林について、森林經營管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により經營管理権集積計画を定めましたので、同法第7条第1項の規定により公告します。

なお、定めた經營管理権集積計画については、下記の縦覧場所において縦覧に供します。

令和7年10月31日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 經營管理権集積計画の対象森林

(1) 久居地域

整理番号		所在 (地区名)	面積	森林所 有者数	筆数	經營管理権 の存続期間
久居 1	1～38	榎原町	32.31ha	38件	99筆	15年

(2) 美里地域

整理番号		所在 (地区名)	面積	森林所 有者数	筆数	經營管理権 の存続期間
美里 1	1～19	美里町桂畠	99.18ha	19件	32筆	15年

(3) 白山地域

整理番号		所在 (地区名)	面積	森林所 有者数	筆数	經營管理権 の存続期間
白山 2	1～59	白山町藤 白山町二俣 白山町真見 白山町川口	58.91ha	59件	224筆	15年

2 縦覧場所

津市農林水産部林業振興室（津市白山町川口892番地津市白山庁舎2階）
及び津市ホームページ（<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/>）

1603776533231/index.html)

3 本公告により、津市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権が設定されます。

津市公告第161号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和7年10月31日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和7年度第5回津市公有財産売却
- (2) 物件の概要

概要					特記事項
区分	船種及び船名	船籍港	船質	総トン数	
船舶	汽船 フェニックス	三重県 津市	アルミニウム 合金	124トン	左舷エンジン故障及び部品等を取り外すため自航不可 別紙①「物件調書」のとおり

- (3) 各物件に関する特記事項

ア 別紙「物件調書」（公有財産売買契約書の物件調書を含みます。）の内容と物件の引渡し時の現物の状況に相違がある場合は、これらの物件調書の内容にかかわらず、現状有姿により引き渡します。

イ 本市は、別紙「物件調書」に特別の記載がある場合を除いて、売払代金納付時の現状有姿で引渡しを行います。物件の引渡し後に、不具合等が発生した場合でも、本市は契約不適合責任を負わず、落札者は、本市に対し、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、損害賠償請求及び契約の解除権を行使することはできません。

ウ 別紙「物件調書」に記載の事項のほか、売買物件の品質等についてこの契約の内容に適合しないものが発見された場合であっても、本市は売買物件の契約不適合責任を負いません。また、落札者は、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、売買契約の解除及び損害賠償請求をすることができません。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 国税並びに地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による都道府県民税、市町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職及び同条第3項に規定する特別職に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
- (5) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (6) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (7) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (8) 法人その他団体の役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。）のうち第3号から前号までのいずれかに該当する者があるもの
- (9) 民法（明治29年法律第89号）第120条第1項に規定する行為能力制限者（未成年者、成年被後見人等。以下「行為能力制限者」といいます。）に該当すると認められる者（行為能力制限者の法定代理人が代理し、又は同意した場合を除きます。）
- (10) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止等を受けている者
- (11) 過去に本市との契約条件に違反し、又は違反行為に関与した者
- (12) 日本語が理解できない者
- (13) 日本国内に住所及び連絡先がない者
- (14) 本市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びK S I 官公庁オークション（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムをいい、以下「売却システム」といいます。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者

3 入札参加申込み

- (1) 入札参加仮申込手続
 - ア 申込方法 売却システムで入札参加の操作を行ってください。操作後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 申込期間 令和7年10月31日（金）午後1時から同年11月17日（月）午後2時まで

(2) 入札参加申込手続（本申込）

ア 申込方法 仮申込みを行った後、下記(3)の必要書類を本市に郵送又は直接持参により提出するほか(4)のとおり入札保証金を納付してください。本市の確認後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期限 令和7年11月25日（火）午後2時まで

(3) 必要書類

ア 津市公有財産売却入札参加申込書兼入札保証金の取り扱いに係る意思表示及び返還請求書（以下「入札参加申込書」といいます。）

イ 履歴事項全部証明書（個人又は個人事業主の場合は、住民票の写し）

ウ 印鑑証明書（個人又は個人事業主の場合は、印鑑登録証明書）

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、下記の証明書に該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

① 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

② 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

③ 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 誓約書

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

※ ア、オの書類は、津市ホームページからダウンロードし、又は入札参加申込期限まで下記の窓口にて配布します。

※ 提出先は、〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号 津市都市計画部交通政策課交通政策・海上アクセス担当とし、手続期限までに必要書類を持参又は郵送してください。郵送の場合、期限内必着かつ書留等の記録が残る方法に限ります。

※ イからエまでの書類については、いずれも申込日において発行後3箇月以内の原本に限ります。

※ 一つの物件を複数の者で共有する目的で入札に参加を希望する場合や、行為能力制限者の入札参加を希望する場合は別途必要書類について協議してください。

(4) 入札保証金の納付

入札参加者は、入札しようとする物件ごとに、下記4において示す「入札保証金」を本市が指定する金融機関の口座に令和7年11月25日
(火) 午後2時までに納付してください。

- ※ 口座番号については、入札参加仮申込手続の後、登録アドレス宛てに電子メールでお知らせします。
- ※ 入札参加申込者が入札保証金を金融機関に納付してから、本市が納付完了を確認するまで数開庁日を要します。原則として、上記期限までに本市が入札保証金の納付を確認できない場合、入札することができません。ただし、入札保証金を銀行振り込み等により納付したことを書面で証明できる場合において、上記期限までに、当該書面の写しをメール又はファクス等で本市に送付し、確認を受けた時は、この限りではありません。
- ※ 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、入札参加申込書に指定した口座に振込して返還します。なお、落札者においては、契約保証金に充当します。
- ※ 入札保証金には、利息は付しません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

船種 及び船名	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
汽船 フェニックス	110,000円	11,000円

5 入札について

(1) 入札期間

令和7年12月2日（火）午後1時から同月9日（火）午後1時まで

(2) 開札

令和7年12月9日（火）午後1時以降に行います

(3) 入札方法

売却システムで入札価格を登録（一度のみ可能）してください。なお、入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱い

2の入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止

不正な行為等により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断できる場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することができます。

6 落札者の決定

- (1) 売却システムでの入札において、本市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。
- (3) 落札者には、登録アドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。
- (4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合により、落札の決定が取り消された場合は、7の契約を締結することができません。

7 契約について

(1) 契約の締結

落札者決定後、本市と落札者は、契約を締結することになります。契約は、本市が落札者から提出された契約書に記名・押印したときに成立します。

(2) 提出書類

次に掲げる書類等を令和7年12月17日（水）午後3時00分までに本市に提出してください。

公有財産売買契約書

本市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行った上で、1部のみに収入印紙を貼付して、2部とも提出してください。本市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。

8 契約保証金

(1) 落札者から提出された入札参加申込書に基づき、入札保証金の全額を本市が算定した契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）に充当するものとし、充当後、なお不足する契約保証金がある場合は、本市が別途指定する方法により令和7年12月12日（金）午後2時30分までに当該不足分の契約保証金を納付してください。

(2) 納付された契約保証金は、その全額を売買代金に充当します。

(3) 落札者が、正当な理由なく契約書提出期日（令和7年12月17日（水）午後3時00分）までに契約書を提出せず、本市が催告をしたにもかかわらず、契約書を提出しなかった場合は、本市は落札決定を取り消し、契約保証金は本市に帰属します。

9 契約に付す条件の概要

契約に付す条件の概要は、次の各号のとおりです。詳細は、契約書案（別紙②）で確認してください。

(1) 本市は、物件の引渡しまでの危険負担を負いません。

(2) 本市は、契約不適合責任（知りていらない事項を含みます。）を負いません。

(3) 契約を締結した後、物件について航行等のための修繕等又は解撤等を行う場合であっても、本市は当該行為に係る費用の一切を負担しません。

(4) 契約を締結した後、関係法令の規制による物件の修繕又は転用等の可否に關し承知しておらず、これらの行為の可否にかかわらず、本市は、その一切の責任を負いません。また、物件に品質上の問題が発見された場合で

あっても、落札者に対して、物件の品質上の問題に一切の責任を負いません。

10 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和7年1月23日（火）午後2時30分までに、本市の発行する納付書により納付しなければなりません。

11 物件の引渡し及び所有権の移転等

(1) 物件の引渡し

物件の引渡しは、本市と日程を調整の上で、物件を上架・保管している伊藤造船株式会社飛島工場（愛知県海部郡飛島村金岡33）にて行うものとしますが、令和8年1月19日（月）正午までに同工場から移動するものとします。同工場から物件を移動する場合、同工場の都合等により、上記期間内であっても物件の下架・移動ができない日程があることから、落札者は落札後、早めに物件の下架・移動に係る日程調整等を行うこと。その際に必要となる一切の手続き等は落札者の責任において行うものとし、同工場からの移動等に係る一切の費用は落札者の負担とします。

(2) 所有権の移転

所有権の移転は、売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとします。落札者は、所有権の移転登記等の必要な手続きを、物件引き渡し後速やかに行ってください。ただし、物件を解撤する場合は、解撤後、本市に対して公的機関が発行する解撤が完了した証明を提出し、本市の了解を得た場合に限り、所有権の移転登記等の手続きを不要とします。

(3) 遅延した場合の保管料

落札者が上記期限までに物件を移動しない場合に必要となる同物件の保管料その他の費用について、落札者に責めに寄らない場合においても落札者の負担とします。

(4) その他対応を要する事項

売買物件の船体後方の「津市」の表示について、引渡し後速やかに文字の判別ができない状態とし、その状態を判別できる写真等を本市に遅滞なく提出してください。

また、

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

- (1) 印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づく印紙税（契約書に収入印紙を貼付）
- (2) 物件引渡しに要する費用（造船所からの曳航等の費用も含む）
- (3) 所有権の移転登記等の手続きに要する登録免許税その他一切の経費
- (4) その他契約に要する費用

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、入札しようとする物件について、本入札公告及び物件調書並びに契約書案、売却システム、津市ホームページ記載の全ての内容について十分に理解し、了承している場合に限り、入札に参加できるものであり、これらの内容の全部又は一部につき、了承できない部分がある場合は、入札に参加することができません。このほか、入札参加者は、次の各号に掲げる事項について了承の上で入札参加申込みを行ってください。

- (1) 物件に係る現物見学を希望される場合は、入札参加仮申込手続を完了した後、令和7年11月7日（金）正午までに津市都市計画部交通政策課（電話059-229-3180）へ連絡してください。物件は、伊藤造船株式会社飛島工場（愛知県海部郡飛島村金岡33）にて保管していることから、入札参加仮申込手続を完了し、令和7年11月17日（月）に本市が指定する時間帯に参加できる場合のみ、自己の負担において現物見学は可能とします。その場合は、本市職員及び造船所関係者等の指示に必ず従ってください。

なお、上記日時までに入札参加仮申込手続を完了し、本市への連絡を行わない場合、また本市が現物見学希望者ごとに指定する時間帯以外の現物見学はできません。

また、入札公告及び物件調書等の内容と現物に相違がある場合は、現物を優先するものとします。

- (2) 物件に関する質問については、入札参加仮申込手続を完了した者からに限り、下記のとおり文書でのみ受け付けることとし、電話・口頭等による場合や物件に関する質問の期間を過ぎて提出された質問については、原則受け付けられないことに留意してください。また、入札をした者は、入札後において、入札公告及び物件調書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできないものとし、質問がある場合は、必ず下記のとおり期限までに質問書を提出してください。

ア 物件に関する質問の期間

令和7年11月18日（火）16時必着

イ 質問書の提出先及び提出方法

下記問い合わせ先（津市都市計画部交通政策課）とし、FAX又は持参に限るものとする。

なお、FAXの場合は、質問の期間内必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

ウ 質問書の書式

質問書の様式に指定はないものの、所在地、商号又は名称、代表者氏名、担当者氏名、電話番号を記入の上、質問内容を記載し提出してください。なお、代表者氏名については、自署又は記名・押印してください。

エ 質問書の回答

質問に対する回答は、質問内容以外は非公表とした上で令和7年11月21日（金）午後5時00分までに、津市ホームページ上に随時掲載するものとします。また、回答に対する再質問は原則認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。なお、入札は一度しか行うことができず、一度行った入札は、入札者の都合による取り消しや変更はできないことから、入札に参加する場合は必ず回答を確認の上、入札してください。

- (3) 落札後の契約、所有権移転登記等を行う場合は、入札参加申込書に記載された名義で行うこと。
- (4) 入札参加申込みの変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができる。
- (5) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法）又は直接持参により行い、電話又はファクス等による申込みはできないこと。
- (6) 入札結果については、入札参加申込者の名称（氏名）、入札価格その他入札に関する結果を公表することがあること。

問い合わせ先

津市都市計画部交通政策課

交通政策・海上アクセス担当

電話番号 059-229-3180

FAX 059-229-3336

物 件 調 書

本物件は、平成17年2月17日の津なぎさまち開港以来、津なぎさまち一中部国際空港間等を運航していた船舶ですが、令和7年5月10日に左舷エンジンが故障したことに伴い売却するものです。

物 件 名 汽船 フェニックス

船 種 港 三重県津市

船 質 アルミニウム合金

用 途 旅客船（左舷エンジン故障及び部品等を取り外すため自航不可）

最大搭載人員 旅客110人 船員4人 計114人

総 ト ン 数 124トン（容積）

船 体 長さ29.69m 幅8.30m 深さ2.65m

主 機 関 MTU 12V4000M60 2基（2基とも取り外すため自航不可）

進 水 年 月 平成16年6月

航 海 速 力 30ノット（左舷エンジン故障及び部品等を取り外すため自航不可）

船舶所有者 三重県津市

検査有効期間 令和11年3月15日まで（船舶検査証書有効期間）

特 記 事 項 本物件の引渡しまでに、主機関（2基）、逆転減速機（2基）、主機関用電気ボックス（1面）、主機関操縦ハンドル（2式）、主発電機（1台）、主発電機用原動機（1台）、プロペラ（2枚）、レーダー（1組）、サテライトコンパス（1組）、船舶自動識別装置（3組）、サーチライト（1台）、乗客室監視カメラ（1台）、乗客室32型テレビ（3台）、乗客室ロールカーテン（16個）、乗客室ダウンライト（28個）、機関室蛍光灯（3台）、ランプドアリミットスイッチ（1個）を取り外すため、これらの機関、装置、備品、消耗品等については売買物件には含みません。

引渡しまでにエンジン等を取り外すため、本物件は自航できない状態での引渡しとなります。

公有財産売買契約書

売主 津市（以下「甲」という。）と買主 ●●●●（以下「乙」という。）とは、甲の公有財産について、次のとおり売買契約を締結する。

(契約の目的)

第1条 甲及び乙は、甲が所有する次に掲げる公有財産（以下「売買物件」という。）を、乙が買い受けるべく、この契約を締結することを確認する。

船種 及び船名	船籍港	船質	総トン数	特記事項
汽船 フェニックス	三重県 津市	アルミニウム 合金	124トン	左舷エンジン故障及び 部品等を取り外すため 自航不可 品質等状態は、別紙 「物件調書」のとおり

(売買代金)

第2条 売買物件の売買代金は、金000,000,000円とする。

(契約保証金)

第3条 乙は、この契約の締結と同時に、契約保証金として金00,000,000円を甲に納付するものとする。

2 前項の契約保証金は、第14条に規定する損害賠償の予定又はその一部と解釈しない。

3 第1項の契約保証金には、利息を付さない。

4 甲は、乙が次条に定める義務を履行したときは、第1項に定める契約保証金額を売買代金に充当するものとする。

5 乙が次条に定める義務を履行しないときは、第1項に定める契約保証金は、甲に帰属する。

(売買代金の支払)

第4条 乙は、第2条の売買代金から前条第1項に定める契約保証金を除いた額000,000,000円を、令和7年12月23日（火）午後2時30分までに甲に支払わなければならない。

(遅延損害金)

第5条 乙は、前条の売買代金を支払期限までに支払わないときは、支払期限の翌日から支払済みの日までの日数に応じ、年（365日）8.7パーセント（支払期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年（365日）2.4パーセント）の割合で計算した金員を甲に支払わなければな

らない。

(反社会的勢力排除条項)

第6条 乙は、甲に対し、現在及び将来にわたって次に掲げる事項を表明し、確約する。

- (1) 自ら（法人の場合は、代表者、役員その他いかなる名称を有する者かを問わず実質的に経営に支配力を有する者と認められる者を含む。）又は出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと。
- (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。
- (3) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用をき損する行為
 - ウ 売買物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供する行為

(所有権の移転)

第7条 売買物件の甲の所有権は、乙が第4条の売買代金を完納した時に乙に移転するものとする。

(引渡し及び引渡し後の義務)

第8条 甲は、前条の所有権移転の後、現状有姿により売買物件を乙に引き渡すものとし、物件の引渡しは、物件を上架・保管している伊藤造船株式会社飛島工場（愛知県海部郡飛島村金岡33）にて行うものとし、令和8年1月19日（月）正午までに同工場から下架・移動するものとする。ただし、同工場から物件を下架・移動する場合、同工場の都合等により、上記期間内であっても物件の下架・移動ができない日程があることに留意すること。

- 2 前項に規定する売買物件の移動等に係る一切の経費は乙の負担とする。
- 3 第1項に規定する期限までに乙が売買物件を移動しない場合に必要となる同物件の保管料その他の費用については、乙の責めによらない場合においても乙の負担とする。
- 4 乙は、売買物件の船体後方の「津市」の表示について、引渡し後速やかに文字の判別ができない状態としなければならない。また、その状態を判別

(売買契約書案)

できる写真等を甲に遅滞なく提出しなければならない。

(所有権移転登記等)

第9条 乙は、所有権の移転登記等の必要な手続きを、物件引渡し後速やかに行うものとする。ただし、売買物件を解撤する場合は、解撤後、本市が指定する日時までに、本市に対して公的機関が発行する解撤が完了した証明を提出し、本市の了解を得た場合に限り、所有権の移転登記等の手続きを不要とする。所有権の移転登記等の手続きに要する登録免許税その他一切の経費は、乙の負担とする。

(契約不適合責任の特約)

第10条 乙は、売買物件の品質その他の状態等の特記事項に関し、別紙「物件調書」に記載したとおりであることを確認し、当該特記事項がこの契約の内容を構成し、かつ、適合するものであることを容認した上で、この契約を締結した。

- 2 売買物件の引渡し後、別紙「物件調書」に記載したもののはか、売買物件に品質又は数量等に関してこの契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）が発見された場合であっても、甲は、乙に対して、売買物件の契約不適合責任を負わないものとし、乙は、甲に対して、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、この契約の解除及び損害賠償請求をすることができないものとする。
- 3 甲は、売買物件について、関係法令の規制による物件の修繕又は転用等の可否に関し承知しておらず、これらの行為の可否にかかわらず、甲は、乙に対してその一切の責任を負わないものとする。
- 4 前各項の規定にかかわらず、この契約が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第3項に規定する「消費者契約」に該当する場合であって、売買物件の引渡し後、売買物件に契約不適合が発見された場合においては、乙が売買物件の引渡しから2年以内にその旨を甲に通知した場合に限り、乙は、甲に対し、当該契約不適合を理由として、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求又はこの契約の解除若しくは損害賠償請求をすることができるものとする。ただし、乙の甲に対する損害賠償請求の額は、第2条に定める売買代金の額を限度とする。

(修繕又は解撤等の負担)

第11条 甲は、売買物件の所有権移転後、乙が売買物件の修繕又は解撤等を行う場合において、当該行為に係る費用の一切を負担しないものとする。

(甲の契約解除権)

第12条 甲は、次に掲げるいずれかの事由に該当するときは、乙の責に帰すべき事由の有無にかかわらず、乙に催告をせず、直ちにこの契約を解除することができる。

- (1) 乙又は乙の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が反社会的勢力であると認められたとき。
 - (2) 乙の経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき。
 - (3) 乙又は乙の役員等が、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。
 - (4) 乙又は乙の役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - (5) 乙又は乙の役員等が、反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - (6) 乙が、この契約に基づく甲に対する債務を履行する前において、差押え、仮差押え、仮処分、競売、保全処分、滞納処分、破産、民事再生その他これらに類する手続の申立てを受け、若しくは乙が、破産、民事再生等の申立てをしたとき。
 - (7) 乙が、売買代金その他甲に対する債務の履行を怠り、甲が期限を付して督促をしたにもかかわらず、当該期限までにこれを履行しないとき。
 - (8) 乙が第6条の確約その他この契約に違反する行為又は重大な背信行為を行ったとき。
- 2 乙は、前項の規定によるこの契約の解除により損害を受けた場合においても、甲に対してその損害賠償請求をすることのできないものとする。
- 3 乙は、第1項の規定によりこの契約を解除されたときは、第2条に定める売買代金の3割に相当する額を違約金として甲に支払わなければならない。

(危険負担の特約)

第13条 乙は、この契約の締結から売買物件の引渡しまでの間において、売買物件が甲の責めに帰することのできない事由により滅失又はき損した場合には、甲に対して売買代金の支払いを拒絶し、又はこの契約を解除することができないものとする。売買物件の引渡し後においても同様とする。

(売買契約書案)

(損害賠償)

第14条 乙は、第12条第3項に規定する違約金のほか、この契約に定める義務を履行しないことで甲に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(費用の負担)

第15条 乙は、この契約に規定するもののか、この契約の締結及び履行に必要な費用、売買物件の引渡しに要する費用その他この契約に関する一切の費用を負担するものとする。

(裁判管轄)

第16条 この契約に関する訴訟及び紛争については、甲の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とするものとする。

(疑義等の決定)

第17条 この契約に定めのない事項又はこの契約における各条項の解釈に疑義がある事項については、甲及び乙は、民法その他の法令及び慣行に従い誠意をもって協議し、解決するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和00年00月00日

甲 津市西丸之内23番1号
津市
津市長 前葉泰幸

乙

参考資料（現況写真）



船体右舷前方



船体左舷後方



船体左舷側



船体左舷タラップ



船体後方甲板



船体後方甲板

※現況写真には、引渡しまでには取り外す部品等が含まれている可能性があります。取り外す部品等については売買物件に含みません。詳しくは物件調書を御確認ください。

参考資料（現況写真）



船体中央付近甲板



船体前方甲板



船体中央付近甲板
(2階特別室の外)



保管中の船体



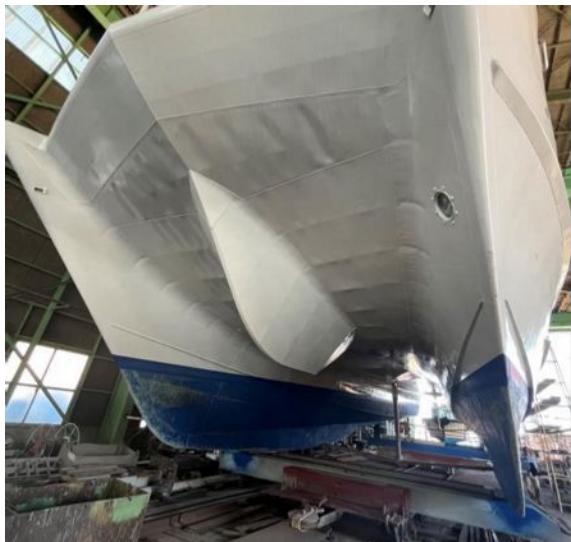
左舷プロペラ



右舷プロペラ

※現況写真には、引渡しまでには取り外す部品等が含まれている可能性があります。取り外す部品等については売買物件に含みません。詳しくは物件調書を御確認ください。

参考資料（現況写真）



船底（前方）



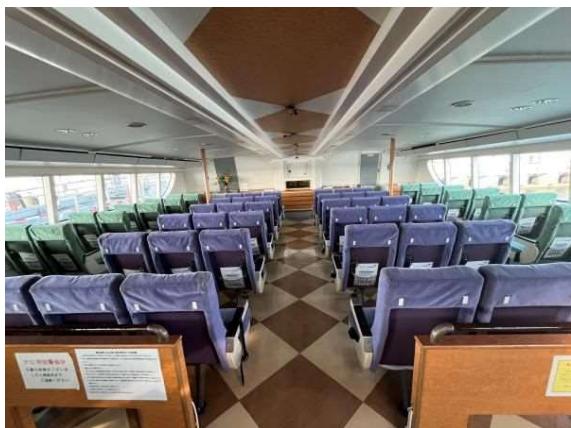
船底（後方）



船体左舷



船内1階客席



船内1階客席



船内1階客席

※現況写真には、引渡しまでには取り外す部品等が含まれている可能性があります。取り外す部品等については売買物件に含みません。詳しくは物件調書を御確認ください。

参考資料（現況写真）



船内1階案内所



船内1階トイレ



船内1階バリフリートイレ



船内1階階段（2階特別室へ）



船内2階特別室



船内2階操縦室

※現況写真には、引渡しまでには取り外す部品等が含まれている可能性があります。取り外す部品等については売買物件に含みません。詳しくは物件調書を御確認ください。

津市上下水道事業告示第15号

公共下水道の供用を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条第1項の規定により次のとおり告示し、一般の縦覧に供する。

令和7年10月16日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

1 供用及び処理を開始する年月日

令和7年11月1日

2 下水を排除及び処理する区域

流域関連津市公共下水道（志登茂川処理区）

上浜町四丁目の一部、上浜町五丁目の一部

3 供用を開始する排水設備の位置

別図（供用開始区域図）のとおり

4 供用を開始する排水設備の合流式又は分流式の別

分流式

5 下水の処理を開始する公共下水道の終末処理場の位置及び名称

流域関連津市公共下水道（志登茂川処理区）

津市白塚町1592番地

志登茂川浄化センター

6 縦覧場所

津市殿村5番地

津市上下水道管理局営業課

7 縦覧期間

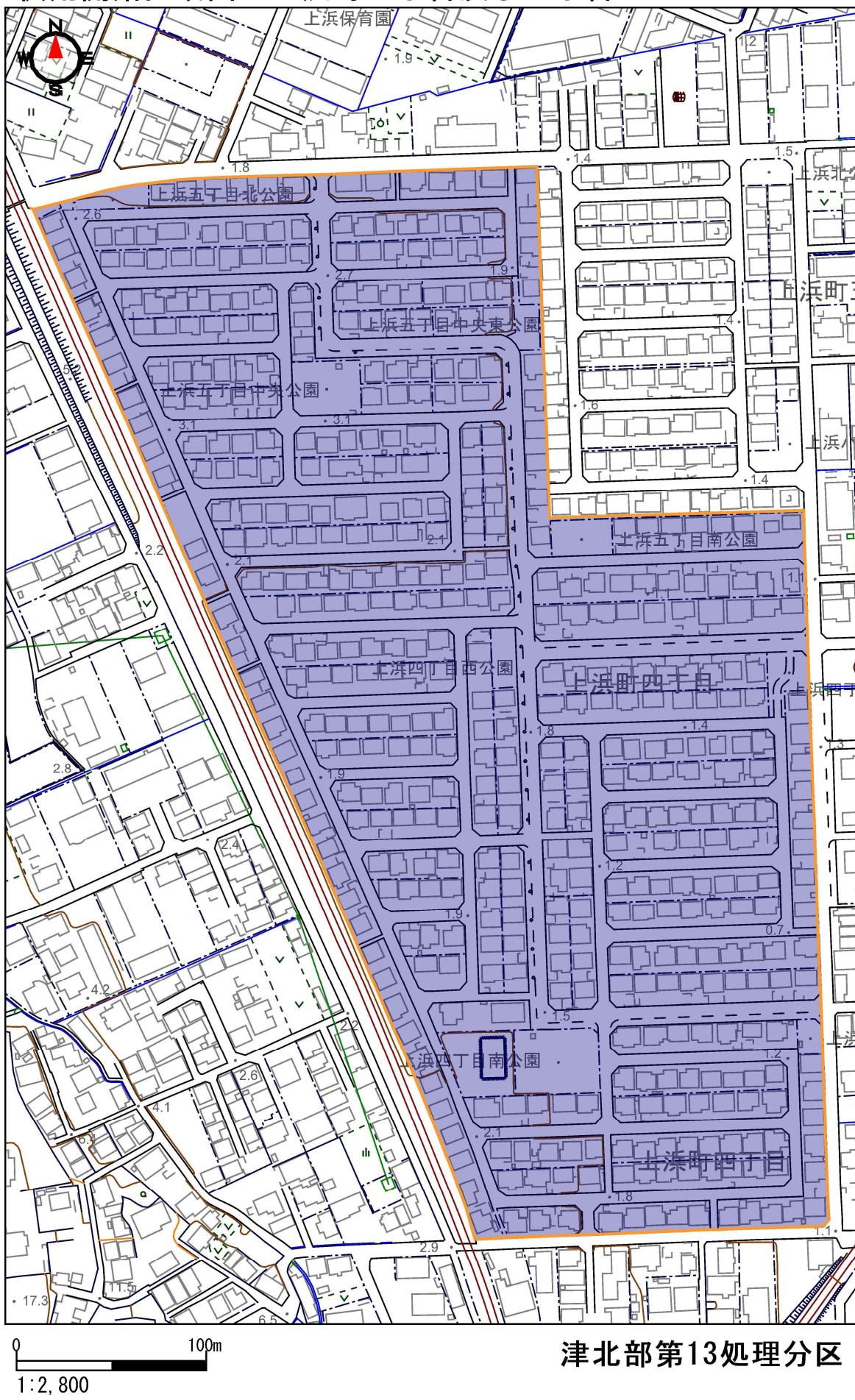
令和7年10月17日から同月31日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

8 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

供用開始区域図 上浜町四丁目及び五丁目

R7.11.1



津北部第13処理分区

津市上下水道事業公告第42号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和7年10月27日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年10月27日		工 事 担 当 課	水道整備課			
工 事 名	令和7年度水整第27号 公共下水道事業に伴う桜橋二丁目及び桜橋三丁目地内配水管布設工事						
工事場所	津市 桜橋二丁目及び桜橋三丁目 地内						
工事概要	配水管布設工 DIP ϕ 150mm 50.7m 配水管布設工 DIP ϕ 100mm 172.0m 配水管布設工 PP ϕ 50mm 59.0m 仕切弁設置工 ϕ 100mm～ ϕ 50mm 13箇所 消火栓設置工 単口地下式 2箇所	不断水仕切弁設置工 ϕ 100mm 2箇所					
工 期	契約締結日から起算して113日間						
発注業種	土木一式（配水管工事）						
参加資格 に関する 事 項	建設業許可	特定・一般					
	所在地要件	市内本店					
	格付要件	あり					
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2			
		【ブロック】	【地区】	【格付】			
		【ブロック】	【地区】	【格付】			
		【ブロック】	【地区】	【格付】			
	同種工事 実績要件						
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)				
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)				
	その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者					
設 計 図 書 等 に 關 す る 質 問	提出期限	令和7年10月30日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）					
	回 答 日	令和7年11月5日 津市入札情報公開システムにて回答					
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）又はFAX059-237-5819					
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる					
	入札期間	令和7年10月28日 から 令和7年11月10日 まで					
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。					
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年11月13日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室						
予 定 価 格	45,175,000		円 (税抜き)				
最 低 制 限 価 格	有						
入 札 保 証 金	免 除						
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上						
前 金 払	有						
部 分 払	無						
積 算 内 訳 書	要						
その他の 事項	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて（令和7年10月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 						

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年10月27日		工 事 担 当 課	水道施設課					
工 事 名	令和7年度水施第3号 片田貯水池取水塔及び歩廊橋塗装工事								
工事場所	津市 片田薬王寺町 地内								
工事概要	取水塔塗装 69. 64m ² 歩廊橋塗装 217. 6m ²								
工 期	契約締結日から起算して90日間								
発注業種	塗装								
参加資格 に関する 事 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	市内本店							
	格付要件	あり							
	地 域 ・ 格付要件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A 1 ・ A 2					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
		【プロック】	【地区】	【格付】					
	同種工事 実績要件								
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その他要件								
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和7年10月30日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)							
	回 答 日	令和7年11月5日 津市入札情報公開システムにて回答							
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) 又は F A X 059-237-5819							
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる							
	入札期間	令和7年10月28日 から 令和7年11月10日 まで							
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。							
開札日時 及 び 場 所	令和7年11月13日 午前9時15分 津市上下水道庁舎2階 入札室								
予定価格	5,688,000 円 (税抜き)								
最 低 制 限 価 格	有								
入札保証金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	無								
積 算 内 訳 書	要								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 <p>この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて（令和7年10月以降公告分より）」のとおり郵送してください。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年10月27日		工 事 担 当 課	水道施設課					
工 事 名	令和7年度水施継第2号 美里穴倉低区ポンプ場ほか2施設非常用発電設備設置工事								
工事場所	津市 美里町穴倉及び芸濃町雲林院 地内								
工事概要	美里穴倉低区ポンプ場 非常用発電設備(3φ3W 60Hz 220V 46kVA以上) 1式 非常用発電設備収納庫 1式 美里高座原低区ポンプ場 可搬型発電機(3φ3W 60Hz 220V 45kVA以上) 1式	芸濃南山ポンプ場 可搬型発電機(3φ3W 60Hz 220V 45kVA以上) 1式	発電機収納庫 1式 発電機収納庫 1式						
工 期	契約締結日から起算して329日間								
発注業種	電気								
参加資格 に関する 事 項	建設業許可	特定・一般							
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等							
	格付要件	なし							
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】					
		【ブロック】	【地区】	【格付】					
		【ブロック】	【地区】	【格付】					
		【ブロック】	【地区】	【格付】					
	同種工事 実績要件	過去10年間(平成27年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 電気工事で発注された上水道施設の非常用発電設備(電源自動切替式)の製作、据 付工事							
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級電気工事施工管理技士又は同等以上の者(専任配置)						
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)						
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完工事高を有すること (審査基準日:令和5年10月1日～令和6年9月30日)							
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和7年10月30日	午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)						
	回 答 日	令和7年11月5日	津市入札情報公開システムにて回答						
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) 又はFAX059-237-5819							
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる							
	入札期間	令和7年10月28日 から 令和7年11月10日 まで							
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。							
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年11月13日 午前9時30分								
	津市上下水道庁舎2階 入札室								
予 定 価 格	50,273,000		円 (税抜き)						
最 低 制 限 価 格	有								
入 札 保 証 金	免 除								
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上								
前 金 払	有								
部 分 払	有								
積 算 内 訳 書	要								
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて（令和7年10月以降公告分より）」のとおり郵送してください。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>								

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和7年10月27日		工 事 担 当 課	下水道施設課		
工 事 名	令和7年度下施雨水第1-3号 桜橋ポンプ場（新館）沈砂池しゅんせつ業務委託					
工事場所	津市 桜橋三丁目 地内					
工事概要	機械しゅんせつ工 90m3					
工 期	契約締結日から起算して60日間					
発注業種	しゅんせつ					
参加資格 に関する 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	なし				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事 実績要件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他の要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること 経営事項審査において当該業務の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和5年10月1日～令和6年9月30日)				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 し た い	提出期限	令和7年10月30日 午後5時まで (指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和7年11月5日 津市入札情報公開システムにて回答				
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当 (津市上下水道庁舎2階) 又はFAX059-237-5819				
入札方法等	入札方法	津市電子入札システムによる				
	入札期間	令和7年10月28日 から 令和7年11月10日 まで				
		ただし、津市電子入札システムの稼働時間中に限る。				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和7年11月13日 午前9時45分 津市上下水道庁舎2階 入札室					
予 定 価 格	5,485,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	無					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	無					
部 分 払	無					
積 算 内 訳 書	要					
その他の 事項	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 津市電子入札実施要綱第7条に基づき、承認を受けた者は、郵便で入札書を提出することができます。 <p>この場合、別紙「郵便入札の取り扱いについて（令和7年10月以降公告分より）」のとおり郵送してください。</p>					